

令和5年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和5年9月14日（木） 午前10時08分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第 96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）
議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（6名）
- | | | | |
|----|--------|----|-------|
| 1番 | 上村正朗君 | 2番 | 山田勉君 |
| 3番 | 鈴木いせ子君 | 5番 | 三田敏秋君 |
| 7番 | 高田晃君 | 8番 | 小杉武仁君 |
- 5 欠席委員（1名）
- 4番 佐藤重陽君
- 6 地方自治法第105条による出席者
- 副議長 大滝国吉君
- 7 分科会委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|--------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 教育長 | 遠藤友春君 |
| 政策監 | 須賀光利君 |
| 学校教育課長 | 小川智也君 |
| 同課参事 | 今井雅仁君 |
| 同課教育総務室副参事 | 大矢かおり君 |
| 同課未来の学校創造室長 | 中山晴剛君 |
| 同課未来の学校創造室係長 | 平方和弥君 |
| 同課未来の学校創造室係長 | 小田貴文君 |
| 生涯学習課長 | 平山祐子君 |
| 同課社会教育推進室長 | 片岡昌幸君 |
| 同課スポーツ推進室長 | 倉松淳志君 |
| 同課スポーツ推進室主幹 | 菅原和英君 |
| 同課スポーツ推進室係長 | 石栗英俊君 |
| 同課文化行政推進室長 | 吉井雅勇君 |
| 同課教育情報センター長 | 加藤涉君 |
| 村上教育事務所長 | 浅野宏君 |
| 荒川教育事務所長 | 百武靖之君 |
| 神林教育事務所長 | 田村富夫君 |
| 山北教育事務所長 | 本間宏君 |
- 9 議会事務局職員
- | | |
|----|------|
| 局長 | 内山治夫 |
| 次長 | 鈴木涉 |

（午前10時08分）
分科会長（小杉武仁君）開会を宣する。

○本日の審査は、議第96号及び議第103号のうち、学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第96号及び議第103号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

（説明）

生涯学習課長 それでは、10P、11Pをお開きください。15款3項3目2節図書館費委託金の説明1、マイナンバーカード広域利用促進事業委託金の3,980万円については、国が募集した連携中枢都市圏域等におけるマイナンバーカード広域利用促進事業に係る委託金となる。この事業は、国が定住自立圏など生活圏等ある程度広がりを持った圏域でマイナンバーカードの利活用機会を増やす取組を支援するものである。本市の図書館システムは、村上市、関川村、栗島浦村で既に共同化が図られており、今回の国の事業提案の下地ができていることから、図書館サービスの電子化によりマイナンバーカードの利用機会を増やすことを主眼に置いた取組として提案し、採択をいただいたところである。取組内容といたしては、マイナンバーカードの利用機会の拡大として村上岩船定住自立圏の圏域内、村上市、関川村、栗島浦村において、マイナンバーカードを用いた図書館システムのオンラインでの利用者登録の導入に向けたシステムの構築を行うものだ。以上、よろしく願いいたします。

歳入

第15款 国庫支出金

（質疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第10款 教育費

（説明）

学校教育課長 それでは、よろしく願いいたします。予算書の24P、25Pを御覧ください。10款1項3目、教育ICT推進事業経費と説明欄にあるけれども、こちら358万9,000円計上いたしました。内容は、1人1台配布のタブレットの故障等に係る修繕経費、それと修繕に伴う宅配便の料金を計上させていただいた。その下、10款2項1目、小学校管理経費になる。300万円の計上だ。内容は、小学校施設の修繕料、今後の修繕見込みを算定して、予算不足となる金額を補正させていただいた。続いて、2番の小学校費職員人件費になる。1,900万6,000円の減だ。内容は、小学校技能員の人事異動に伴う人件費の調整だ。同じ金額を中学校費のほうで計上させていただいている。続いて、10款3項3目、中学校施設改修経費になる。1,852万2,000円だ。内容については、村上東中学校と山北中学校にトイレの洋式化工事をする予定だけれども、そ

れに係る実施設計業務委託料を計上させていただいたというものと、村上第一中学校の防火設備の改修工事に係る実施設計業務委託料になる。

生涯学習課長

それでは、26、27Pをお開きください。10款4項4目図書館費の説明1、図書館ネットワーク等経費の3,980万円については、歳入でもご説明したが、国が募集した連携中枢都市圏域等におけるマイナンバーカード広域利用促進事業の採択を受け、マイナンバーカードを用いた図書館システムのオンラインでの利用者登録の導入に向けたシステム構築に係る経費を計上している。現行の図書館システムでは、利用開始時に窓口で身分証明書を提示して、利用者カードを発行する手続が必要となり、利用者登録完了するまでは図書館の予約などを行うことができなかった。システム構築後は、マイナンバーカードを用いたオンラインでの利用者登録が可能となり、図書館に来館することなく本を検索、予約し、希望した図書館にマイナンバーカードを提示するだけで本を受け取ることが可能となるものだ。開館時間にとらわれず、図書館サービスを利用することができるサービスの基盤をつくり、図書館のデジタル化と圏域住民の利便性向上を進めていきたいと考えている。その下、6目社会教育施設費の説明1、教育情報センター経費の80万3,000円については、教育情報センター内の中央図書館、児童図書コーナーの外の犬走り付近のコンクリート打設により排水路を確保するための工事費となる。現状降雨時と降雪時に水が浸入し、カーペットにカビが発生するなど、環境衛生面での問題が発生している。建物基盤部分の経年劣化によるクラック等からの水の浸入が原因と考えられることから、工事請負費の補正をお願いするものである。その下、5項1目保健体育総務費の説明1、保健体育一般経費の84万6,000円については、全国大会入賞者の横断幕の作成業務委託料である。今後秋季、冬季大会で好成績を収める選手4人分を計上した。その下の2目保健体育施設費の説明1、体育施設経費の修繕料については、雷ふれあいセンターの天井の剥がれ修繕などの修繕料を計上させていただいた。測量設計等委託料は、荒川総合体育館のアスベスト分析調査業務の委託料である。令和4年4月1日から、一定規模以上の解体、改修工事については、事前にアスベストが使用されているか否かの調査結果の報告が必要となる。当初このアスベストの調査を令和6年度に予定している改修工事に含め、工事着手前に事前調査を行うこととしていたが、アスベストが使用されていた場合の工事費の増額分の見込みが立てづらいことなどから、今年度調査を実施し、必要経費を来年度予算に盛り込みたく計上させていただいたものである。また、その下、備品購入費の15万8,000円については、ブルーヒーター2台分の購入費である。

学校教育課長

それでは、3目の学校給食費についてである。932万5,000円計上させていただいた。内容は、村上南小学校の調理場冷蔵庫の購入経費と学校給食費負担軽減事業助成金の増額になる。学校給食費負担軽減事業助成金は、物価高騰対策として、現在の助成に加えて、1食当たり小学校で15円、中学校で18円を追加助成するものになる。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

上村 正朗

それでは、1つ聞かせてください。3目の学校建設費で中学校の施設改修ということで、洋式トイレと防火設備なのだけれども、新聞等で今年は非常に猛暑で、校舍によっては授業中に30度ぐらいにも高熱になるところもあったみたいなこともある

- のだが、そういうことがあれば改修しなくてはいけないのかなと思うのだけれども、村上、小学校でも中学校でも、そういう事例みたいな報告はなかったか。
- 学校教育課長 学校の普通教室のほうは全てエアコン整備済みなので、通常の授業は其中で十分できていたのかなというふうに考えているが、まだ特別教室のほうは整備率低いということで、今後計画的に整備をしなければならないなというふうに認識している。
- 上村 正朗 それで分かったけれども、エアコンつけているので、下がるのはあれなのだけれども、新潟市の秋葉区だとエアコンの温度を18度に設定しないと28度まで下がらない、断熱していないとそんな感じみたいなので、その辺の、そういう報告みたいなのはなかったらどうか。
- 学校教育課長 夏のシーズン始まる前に、校長会等で、こちらからエアコンの使用について連絡をさせてもらっている。一応28度設定とか、書き物にはそういった設定温度というのは記載しているけれども、その環境に応じてもっと設定温度下げて涼しい環境をつくってから温度を28度に戻すとか、その場、その場に応じた対応を取ってくださいということで各学校には連絡させていただいた。
- 小杉分科会長 では、私から。教育振興費の教育ICT推進事業経費でタブレットの故障ということで説明があった。補正ということは、想定をしていたよりも多く故障が発生してしまって、今回の補正に上がっているという理解でいいのか。
- 学校教育課長 故障件数が昨年度も増えたのだけれども、今年度も前半早いペースで故障が出てきているので、不足する見込みとなったため、増額させていただいた形だ。
- 小杉分科会長 主な要因、原因となるのだろうかけれども、これはどのようなものになるのだろうか。
- 学校教育課長 故障と破損があるけれども、タブレット端末を自宅に持ち帰って、家庭でも使うというふうにだんだん進んできているので、その移動とか、持ち帰りに伴う破損というのが多いのかなと感じている。
- 小杉分科会長 持ち帰りの段階で故障が発生するケースが多いという説明だけれども、例えばバスで通学する生徒、徒歩で通学する生徒、それによって関係性ってあるのだろうか。言わばバス通学の場合故障が発生しにくいというか、徒歩だと故障が発生しやすい状況にあるとか、その辺の検証ってできているか。
- 学校教育課長 学校ごとの故障の件数というのは把握しているのだけれども、どうもばらつきがあるようだし、バスとの因果関係ということまでは今ちょっと調べていない。
- 小杉分科会長 学校によって故障の台数が違うというのを若干保護者の方からもお話を伺ったときがあった。どういう状況によって故障が発生しているかというのまではなかなか検証も難しいのかもしれないけれども、その中で保護者、当初説明が委員会のほうにあったときは、故意に故障した場合であったりとかというのは保護者の方から修理代を徴収するという内容になっていたと思うのだけれども、実際にそういう事例が今まであったか。
- 学校教育課長 また決算のほうで出てくるのだけれども、弁償金をいただいた事例はある。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第96号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

学校教育課長 それでは、決算書の19P、20Pになる。13款2項5目教育費負担金、説明欄1、理科教育センター経費負担金になるけれども、例年どおり関川村、栗島浦村からの負担金になる。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費負担金の備考1、備考2については、説明を省略させていただきます。

第14款 使用料及び手数料

（説明）

生涯学習課長 続いて、21、22Pをお開きください。14款1項7目3節都市計画使用料の備考7についても説明を省略させていただきます。

学校教育課長 それでは、14款1項9目教育使用料になる。説明欄2、教育財産使用料は昨年度よりも130万円ほど増額になっている。内容は学校跡地の民間への貸付けにより昨年度より増えたものだ。次の2節学校使用料になるけれども、小学校施設使用料、中学校施設使用料は例年と同様の内容になる。

生涯学習課長 すみません。その前に備考3の教育財産使用料、こちら81万5,953円あるが、そちらについても説明を省略させていただきます。その下に行く。その下の3節社会教育使用料については、昨年8月3日からの大雨災害により避難所として使用した荒川地区公民館などを除き、入館料、使用料は令和3年度決算と比較し、大幅増となった。続いて、23、24Pをお開きください。4節保健体育使用料では、備考4、スケートパーク使用料で、個人使用料では令和4年10月26日開始のマイナンバーカード普及促進事業に伴う施設利用割引の影響により約40万円の減収が生じているが、9月に行われたダムナムジャパン及び11月の日本スケートボード選手権大会が開催されたことなどにより、令和3年度の決算と比較し、90万円ほどの増となった。

第15款 国庫支出金

（説明）

学校教育課長 続いて、25P、26P御覧ください。15款1項3目災害復旧費国庫負担金になる。公立諸学校建物其他災害復旧費負担金になるけれども、昨年8月の大雨災害、保内小学校の災害対応に係る国庫負担金になる。続いて、ちょっと飛んでいただいて、29P、30Pになる。15款2項7目教育費国庫補助金になるけれども、説明欄1の公立学校情報機器整備費補助金、昨年度からの繰越明許費になる。内容は、GIGAスクール運

営支援センター整備事業ということで、ネットワークアセスメントを行った事業と、授業高度化推進事業として、指導者用のクロームブック等の整備に対する補助金になる。2の公立学校情報機器整備費補助金については、GIGAスクールのヘルプデスク設置に係る事業に対する補助になる。続いて、2節小学校費補助金についてだけれども、1から4までは例年どおりの内容になっている。5の学校保健特別対策事業費補助金は、感染対策を講じながら教育活動を継続するために、各学校で要した経費に対するコロナ対策の補助になる。中学校費補助金になるけれども、説明欄1から4までは例年どおりの内容になる。31P、32Pになるけれども、説明欄5の学校施設環境改善交付金、こちらは村上第一中学校体育館照明のLED化に対する補助になる。6の学校保健特別対策事業補助金については、小学校と同じくコロナ対策関係の補助金になる。

生涯学習課長 その下、4節社会教育費補助金の備考1については説明を省略する。備考2、社会資本整備総合交付金については、市指定文化財旧嵩岡家住宅かやぶき屋根修繕工事に対する交付金で、交付率は50%だ。今年度は、旧岩間家住宅のかやぶき屋根の修繕工事を行うほか、他の市指定文化財の武家住宅2棟のほか、国指定重要文化財の若林家住宅についても計画的に屋根修繕工事を行う予定としている。その下の8目1節災害復旧費補助金の備考5、都市災害復旧事業費補助金については、昨年8月3日からの大雨により被災した三面川東河川公園の復旧に係る補助金である。当初令和4年度に堆積土砂の排土後、芝の種子散布を行い、復旧完了することとしていたが、積雪により排土及び種子散布が予定どおり行えなくなったことから、今年度に繰越しをさせていただいているところである。461万7,000円は、令和4年度に支出をした前金払いのうち補助対象経費分の補助金となる。その下、3項3目1節保健体育費委託金の備考1、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業委託金については、昨年3月30日に村上市スケートパークがナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されたことにより事業に係る経費の委託金である。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 続いて、ページ飛んでいただいて、37P、38Pからの部分だけれども、教育費県補助金になる。40Pのほうから説明あるけれども、1番から4番まで例年と同様の内容になっている。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金、備考1、備考2については説明を省略いたす。

学校教育課長 続いて、41P、42Pを御覧ください。16款3項4目教育費委託金になる。説明欄1は、例年同様の内容だ。2については、新潟県地域運動部活動推進事業委託金になる。休日の部活動地域移行に係る実践研究事業に係る補助金になる。昨年度よりも50万円ほど増額となっている。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 それでは43、44Pをお開きください。17款2項2目1節物品売払収入、備考3については説明を省略いたす。

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 その下、18款1項5目1節ふるさと納税寄附金の備考2、企業版ふるさと納税寄附金210万円だが、このうち200万円については、株式会社ダイナムが実施したプレゼンテーションに参加し、寄附につながったものである。昨年度は、東京新潟県人会、関西新潟県人会にパンフレットを送付し、支援の依頼をしたほか、東京都内に出張の際には企業訪問を行い、内閣府が委託事業で行った企業と地方公共団体とのマッチング会に参加するなど、積極的に取り組んできたところである。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、ページ飛んでいただいて、47P、48Pになる。21款4項1目4節教育費貸付金元利収入になる。こちら奨学金の貸付金収入を計上している。426人分を計上させていただいた。その下の滞納繰越分になるけれども、こちらは19人分になる。収入未済額174万5,500円計上されている。こちら15人分を計上した形になっている。続いて、6項2目、雑入の弁償金になる。先ほどお話のあったクロームブックの端末の故障弁償金6台分と、あと施設の損傷弁償金を計上させていただいている。収入未済4万7,318円計上しているけれども、こちら1台分、6月に収入済みとなっている。それでは、55P、56Pを御覧ください。雑入、9節の教育雑入になるけれども、説明欄1から7までは例年と同様の内容になっている。8番、過年度分就学援助費返還金であるけれども、こちら対象者の転居に伴う過払い金の返還金になる。

生涯学習課長 その下、備考9から備考25までが生涯学習課所管分になるが、備考20、村上市スケートパーク広告収入について、令和3年度と比較し、30万円増の70万円となっている。令和4年度末で7事業者から広告を掲載していただいている。そのほか備考9から19、21から25は省略をさせていただく。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

上村 正朗 それでは、諸収入の9節の教育雑入だ。説明欄の13、非常に細かい数字で申し訳ない。印刷物等販売収入、文芸むらかみかなと思うのだけれども、令和3年度の決算が31万6,100円なので、4万3,700円ほど減っているのかなと思うのだけれども、この辺減っているのは間違いないだろうが、減っている要因とかちょっと教えていただければと思う。

生涯学習課長 説明欄の13、印刷物等販売収入については、文芸むらかみのほか市展の図録であるとか、あと山元遺跡の報告書であるとか、もろもろの印刷物の売払収入ということになる。

上村 正朗 その中の文芸むらかみは、なかなか今までもいろんな課題あると思うけれども、文芸むらかみに限ってはどんなものだろうか。

生涯学習課長 令和3年の実績で、文芸むらかみの売払い冊数が204冊だった。令和4年度の売払い冊数が207冊ということになるので、冊数的には増えているのかなと、若干ではあるけれども、というところである。

上村 正朗 印刷部数どのくらいか。1,000ぐらいだったっけ。

生涯学習課長 印刷部数については、500部印刷している。

上村 正朗 額は小さいのだけれども、私ここにこだわるのは、やっぱり文芸活動に対する市の取組がどうなのということなのだ。500刷って200で、どんどん在庫がたまるということもあるけれども、やっぱり文芸活動がなかなか活性されないのかなという気がするので、ここは収入のあれだから、収入を上げるためにどういうことを取り組もうとしているのかちょっとお聞かせいただければと思う。

社会教育推進室長 昨年度も上村委員のほうから同じような質問があったとお聞きしているのだけれども、昨年度1人2冊までの割引券の配布等をやったのだけれども、今年度はまずそれを3冊にして、出品者の方が広くまた自分のを読んでもらいたいというような、広めてほしいということが一点と、今年度から募集の、今まで出品できる人が市内在住の方ということだったのだけれども、そこをゆかりのある方という形で広めて、今年度は大阪県人会であるとか、東京郷友会であるとか、そちらのほうにも出展依頼をして、数は少なかったようだけれども、出展もいただいているところである。

上村 正朗 朗読の会みたいなことをやって、公民館活動というか、その一環としてやって、やはりそういう文芸の愛好家の組織化に本当はつなげていけばいいのかなみたいな話もあったように聞いているのだけれども、その辺は取組はどうなっているだろうか。

社会教育推進室長 まだ進めていない。

上村 正朗 室長から、去年も同じ質問が私からあったという話なのだけれども、やっぱり取組

が進まないから同じ質問を毎年やらなくてはいけないので、次同じような質問をしないように、ぜひその辺の取組をしっかりとっていただきたいと思うけれども、いかがだろうか。

生涯学習課長 文芸むらかみの編集委員会の中でも、多々その話、話というのか、裾野を広げなければならない、愛好者を広げなければならない、投稿者を広げなければならないというような話が出ている。その取組については、行政だけでなく、文芸むらかみの編集委員の方々ともアイデアを出し合いながら、では今後どういうふうにして盛り上げていくかというところを検討してまいりたいというふうに考えている。

鈴木いせ子 どうしようかと思っていたのだけれども、私も編集委員の人に、前なのだけれども、いせ子さん、書くの好きなようだから、書いてくれませんかという声をいただいて、私は1回か2回書いた覚えあるのだけれども、そういうふうにして編集委員の人が知っている人に、この人は書くなと思ったら声かけるというのが広がる原因かなと今ちょっと考えたので、お願いする。

生涯学習課長 ご意見ありがとうございます。今後また口コミというところも大事なところかと思うので、輪を広げていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

歳出

第3款 民生費

(説明)

学校教育課長 それでは、第3款民生費になる。決算書の121、122Pを御覧いただきたいと思う。3款4項1目災害救助費の説明欄9だ。8.3大雨災害ということで、学用品等給与事業経費を計上している。被災児童生徒に対する教科書、文房具、制服、体操着等の給与に係る経費を計上した。

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 ページ飛んでいただいて、193P、194Pになるけれども、第10款教育費になる。10款1項1目、教育委員会経費は例年同様の内容で、教育委員の人件費と慶弔費等を計上させていただいた。195P、196Pになる。10款1項2目の教育委員会事務局経費になる。一番上の黒丸、小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会委員報酬については、令和3年度から2か年で検討していただいているもので、昨年度は答申を出すということで会議を5回開催していて、金額も増額となっている。この項目の中ほどの黒丸、部活動コーディネータ委託料とあるけれども、こちら部活動の地域移行に係るNPO法人希楽々への委託料になって、前年度よりも220万円ほど増額になっている。一番下の黒丸だけれども、奨学金貸付金は昨年度よりも350万円ほど減額となった。令和4年の貸付けは44名、人数にして6名の減だった。説明欄2の義務教育一般経費については、前年度同様の内容だ。説明欄3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費で修学旅行キャンセル等補助金ということで、7校対象校があって、昨年度よりも260万円ほど減額だ。4の学校スクールバス等運行経費についてだけれども、下から5つ目の黒丸になる。通学業務委託料、貸切りバスによるスクールバス運行委託になるのだけれども、こちら昨年度から小学校の夏期スクールバスの対象通学距離を4キロから2キロに見直している。これにより新たに10台の委託が必要になったために、前年度より3,790万円ほど増額となっている。続いて、

197P、198Pになる。説明欄5の地域ぐるみ学校安全体制推進経費については、例年同様の内容だ。説明欄6、7、8までは前年と同様の内容になっている。3目教育振興費になる。説明欄1の学力向上・学習支援経費から、説明欄3、教育支援センター経費まで、前年度同様の内容となっている。199、200Pになるけれども、説明欄4、教育振興経費についてだけでも、こちら令和2年度、令和3年度とコロナのために中止していた広島平和記念式典への中学生派遣事業が再開したということで、普通旅費で増額となっている。説明欄5の地域学校協働活動推進事業経費については前年同様の内容、説明欄6から9の人権教育推進事業経費まで、前年と内容的には同じとなっている。説明欄10、教育ICT推進事業経費についてだけでも、下から2つ目の黒丸、ICT支援業務委託料、こちらGIGAスクールサポーターを1人から2人に増員しているということで、720万円ほど増になっている。一番下の黒丸、システム使用料は、小・中学校でデジタルドリルを導入したということで、前年度よりも増額になっている。続いて、201P、202Pになる。説明欄11の教育ICT推進事業経費、繰越明許費分になるけれども、歳入でも説明いたしたGIGAスクール運営支援に係るネットワークアセスメント、あと指導者用クロームブック等の購入経費がこちらになっている。説明欄12、コミュニティ・スクール推進事業経費については、昨年と同様の内容となっている。説明欄13、14、あと4節教員住宅費、こちらも前年と同様の内容になっているので、説明は省略させていただきたいと思う。続いて、2項小学校費になる。10款2項小学校費の1目、説明欄1、小学校管理経費、こちら下から8番目の黒丸で、光熱水費なのだけでも、エネルギー価格高騰ということで、前年度よりも大幅に増額となっている。続いて、203P、204Pになる。中ほどの黒丸に伐採業務委託料とあるけれども、こちら大雪の関係もあって、それと地域要望等により学校敷地内の、跡地を含めた敷地内の樹木伐採ということで、前年度より増額になっている。説明欄2番の8.3大雨災害小学校管理経費になる。こちら保内小学校のボイラー、芝刈り機、プールろ過器等の修繕費と地下ピット、校舎、プール機械室等の土砂のはき出し作業を行ったので、そちらの経費を計上している。説明欄3、小学校感染症対策等支援事業経費、繰越明許費分になるけれども、こちら歳入でも説明したけれども、各学校で感染症対策としてエタノールやサーキュレーター、あとは空気清浄機などを購入した経費を計上している。4の小学校保健衛生経費から5の小学校費職員人件費までは前年度と同様の内容だ。続いて、205P、206Pを御覧ください。2目教育振興費になる。説明欄1の小学校教材等整備経費は、前年度と同様の内容だ。2の小学校就学援助経費については、要・準要保護児童就学援助費ということで、1,000万円ほど増額となった。対象者も増えている。去年から全児童生徒に案内を送付し、周知を図ったことによる増となっている。備考欄3の小学校特別支援教育経費については、前年同様の内容だ。3目学校建設費になる。1の小学校施設改修経費については、小学校のフェンス改修、屋上防水工事、あと防犯カメラ設置等の経費を計上している。2の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、こちらについては各小学校の網戸設置工事になる。続いて、3項中学校費になる。中学校の管理経費については、おおむね前年同様なのだけでも、小学校と同じく光熱水費で大きく増額となっている。続いて、207P、208Pになる。備考欄2の8.3大雨災害中学校管理経費になるけれども、こちら荒川中学校のグラウンド等の修繕費になる。備考欄3の中学校感染症対策等支援事業経費、こちらについては、小学校と同じく感染対策用の物品等を購入した

経費を計上している。説明欄4の中学校保健衛生経費、続いて5の中学校費職員人件費は、前年度と同様の内容だ。2目の教育振興費の説明欄1だけれども、中学校教材等整備経費は前年同様の内容だ。2の中学校就学援助経費については、要・準要保護生徒就学援助費で、前年度よりも大きく増額となっている。小学校と同じような動きになっている。備考欄3、中学校特別支援教育経費については、前年と同様の内容。続いて209P、210Pになる。3目学校建設費、備考欄1の中学校施設改修経費は中学校体育館の照明LED化、トイレの多目的化、防犯カメラの設置などの経費を計上させていただいた。備考欄2、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費は、小学校と同じく各学校の網戸設置工事をこちらで計上している。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
（午前10時58分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午前11時09分）

生涯学習課長 それでは、生涯学習課所管分についてご説明をさせていただく。最初に、令和4年度の概要について説明をさせていただく。令和4年度は、コロナが新たな段階へと移行する中で、感染防止対策を講じ、開催方法を見直ししながら、9月25日には村上・笹川流れ国際トライアスロン大会が、令和5年1月1日には元旦マラソン大会が3年ぶりに開催された。一方で、3年ぶりの夏開催を予定していた二十歳のつどいが8月3日からの大雨災害を受け、1月7日に延期したほか、同日に予定していた大須戸能、八坂神社能舞台での薪能は中止とさせていただいた。また、この大雨で荒川球場、荒川テニスコート、三面川東河川公園、国史跡平林城跡、県史跡馬場館跡などが被災したことにより、復旧工事費等の経費が発生いたした。平林城跡と馬場館跡については、今年度本復旧を行うほか、三面川東河川公園では当初令和4年度に堆積土砂の排土後、芝の種子散布を行い、復旧完了することとしていたが、積雪により排土及び種子散布が予定どおり行えなくなったため、今年度に繰越しをさせていただいているところである。それでは、令和4年度の主な事業内容、取組状況について説明をさせていただく。細かい決算額については、省略をさせていただく。10款4項社会教育費で二十歳のつどいについてだが、令和4年4月1日施行の民法改正により成人年齢が満18歳に引き下げられた。教育委員会では、成人年齢引下げに伴い、18歳で式典を行うことの是非について検討を行った。18歳は高校卒業後の進路選択を考える重要な時期に当たること、また従来二十歳での実施は進学、就職などにより村上市を離れた若者が集うUターンの機会ともなっていることから、教育委員会では名称を二十歳のつどいとし、従来の成人式同様の内容で実施したところである。第15回村上市美術展覧会では、令和4年度から、村上体育館から村上市民ふれあいセンターに会場を移すとともに、会期を文化の日から、11月19日から21日に変更いたした。会場の変更については、靴の履き替えの煩わしさの解消と駐車場が手狭であることの原因からだが、周知不足もあり、2,000人を切る入場者数にとどまった。また、変更初年度ということもあり、賛否たくさんのご意見を頂戴いたしたので、今年度はこれらの意見を参考にして、より多くの方々に来場いただけるよう準備を進めている。伝統的建造物群保存事業では、昨年4月20日の総務

文教常任委員会閉会中事務調査にてご説明させていただいたが、その後、これまでの間、文化庁と継続的に協議・話し合いを進めてまいった。文化庁から、保存地区の保存方法や建築物の特性などについての追加調査の指示があったので、現在作業を行っているところだ。現段階で詳細なスケジュールをお示しすることはできないが、今後文化庁の承認が得られ次第、村上市伝統的建造物群保存地区保存活用審議会にて報告、承認を得た後、地元にて説明会を開催することとしている。

(「課長、一応何ページかを言ってから」と呼ぶ者あり)

生涯学習課長 すみません。決算書を無視してしゃべっていたので、申し訳ない。そうしたら、次に5項の社会教育費だ。社会教育費については、221P、222Pをお開きください。村上市スケートパークでは、令和4年8月からスポーツ庁の委託事業でナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業を開始したほか、2022年スケートボード強化指定選手夏期合宿、第5回日本スケートボード選手権大会、ダムナムジャパンなどの誘致、受入れを行った。これらの誘致により、令和4年度のアリーナ利用者数は1万5,154人と、令和4年度の開設以来過去最高の利用者数を記録している。スケートパークでの修学旅行の誘客に向けた取組についてだが、令和4年度、修学旅行でスケートパークを訪れた学校は15校あった。このうち5校が市内に宿泊をいただいている。昨年度、222Pにある備考4の地域スポーツコミッション経費でスケートボード体験モデルコースの紹介と併せ、市内の体験・観光施設、宿泊施設を掲載した教育旅行向けのパンフレットを作成し、観光協会等を通じ、旅行会社等に配布したところである。今年度すぐに誘客につながるものではないが、次年度以降の修学旅行の受入れ増につながることを期待している。以上、生涯学習課からの説明は終わる。

学校教育課長 続いて、3目の学校給食費についてである。1の学校給食経費では、下から8番目の黒丸になるけれども、燃料費、灯油、ガス等の価格高騰ということで、前年度よりも大きく増額している。227P、228P御覧ください。下から4番目の黒丸、機械器具購入費とあるけれども、こちらスチームコンベクションオーブンだとか回転釜など調理場の施設の器具を購入した経費を計上している。備考欄2、8.3大雨災害学校給食経費だけれども、こちら給食運搬車が水没して使用できなくなったということで、運搬のほうを外部委託にいたしましたので、学校給食搬送業務委託料というのが発生している。そのほかこの項目、繰越明許費712万3,000円計上しているけれども、内容は給食運搬車の購入費について、令和5年度へ繰越しした形になる。ちなみに、納車予定は1月納車予定となっている。備考欄3、学校給食施設経費になる。給食施設の換気設備改修だとか、ボイラーの改修等に係る経費を計上している。4の新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、こちらは物価高騰の関係で給食費の保護者負担水準を維持するための助成金と、学校給食費多子世帯軽減助成金、こちらは3人目以降の子の給食費を無償化する助成金、この2つの助成金を計上している。

第11款 災害復旧費

(説明)

学校教育課長 続いて、229P、230Pを御覧ください。一番下のほうになるけれども、11款4項1目公立学校施設災害復旧費、備考欄1、8.3大雨災害の小学校施設災害復旧費についてである。測量設計等委託料については、保内小学校の復旧工事に係る実施設計業務になる。工事請負費については、保内小学校の建築工事、グラウンド工事、インタ

ーロッキング工事などということで、令和5年度に繰越ししている。この災害復旧工事は、現在全て完了している。以上になる。

生涯学習課長 続いて、231、232Pになる。先ほどもご説明させていただいたけれども、8.3大雨災害により被災をした三面川東河川公園の災害復旧工事、荒川テニスコート災害復旧工事、黒川俣ふれあいセンターのり面崩落復旧工事ということでの経費である。以上、説明を終わる。

歳出

第3款 民生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第10款 教育費

(質 疑)

上村 正朗 それでは、ちょっとお聞かせください。205、206Pで2目教育振興費で備考欄の1、小学校教材等整備経費の中の図書購入費なのだけれども、同じようなのが中学校のほうにもあるのだが、図書購入費、令和3年度の決算額とそんなに、大体同じぐらいの額なのかなと思うのだけれども、これ小学校ごとの配分の方法というような何かルールというか、方法決まっているものだろうか。

学校教育課長 図書費の配分なのだけれども、各学校の学級数で加重配分というか、そういった形で配分をしている。中学校についても同様だ。

上村 正朗 分かった。それで、決算資料もちょっと頂いていたのだけれども、令和5年の3月に学校図書の蔵書数の標準数、文部科学省のほうで示しているよね。これ令和4年の末なので、令和4年の決算とはまたちょっと違うのかもしれないけれども、学級数において、学級数ごとに蔵書をこのぐらいなくてはいけないよ、標準でこのぐらい蔵書をそろえるべきだよって文部科学省が言っているわけなのだけれども、小学校でいえば13校中7校、中学校でいうと7校中3校が文部科学省が示す標準数下回っているのだ。山辺里小学校は、10学級だから、7,000蔵書数必要だよって文部科学省が言っているのだけれども、実際は3,356冊で47.9%、標準数から見ると。蔵書の中身とか学級数、生徒数の数とかも違うと思うけれども、その辺を意識して整備計画みたいなものをつくっているのか、その辺いかがだろうか。

学校教育課長 先ほども説明させていただいたけれども、今までは学級数で加重配分をしてきた形になる。現状調べてみると、標準と比べて不足している学校もあるということなので、今までの学級数での配分の仕方というのは今後の検討課題なのかなというふうに思うけれども、もともと蔵書数のばらつきというのが以前からあったという形になっている。その理由というのはいろいろあるとは思っているけれども、廃棄の状況、古い本をずっと捨てないで置いていて、蔵書数が多いという学校もあるだろうし、さくさく捨てていって、少なくなっているというところもばらつきがあると思う。あともう一点、統廃合をするけれども、学級数は統廃合によって増えるのだけれども、図書はそれぞれの学校で同じような図書を購入しているケースもあるということで、蔵書も合体するわけではないという現状もあろうかと思うので、そこら辺も考慮しながら、今後検討させていただきたいなというふうに考えている。

上村 正朗 文部科学省は、第6次の学校図書館図書整備等5か年計画、国のほうでは令和4年

度から令和8年度までの計画をつくって、地方交付税措置もしながら、学校の蔵書数を増やしていくということ、そういう国の方針だ。課長のおっしゃっている意味は分かるけれども、村上市は、標準数から比べて、機械的ではなくて、中身がいろいろあるよというのは、それは当然だと思うけれども、それを踏まえた上で、国がそういう計画をつくっているのだから、例えば村上市もそういうちゃんと現状を把握した上で、学校図書館の整備計画みたいなものというのはつくっているものか。

学校教育課長 上村 正朗 そういった計画、何年までに何冊整備したいというようなものは現在ないかと思う。それでは整備は進まない。行政のイロハだよ。立派な計画書をつくれということではなくて、現状を押さえて、何年度までにどのくらいやると。全体の予算額が限られているわけだから、どうやって傾斜配分して、大変なところを底上げしていくかという計画やっぱりしっかりつくるべきだと思うけれども、その辺教育長、いかがだろうか。

教 育 長 本当に標準蔵書数に満たないというのは、やはりあんまりいいことではないとは思っている。このたびの決算審査資料の提出で改めてそう感じたわけけれども、タイミングとして廃棄をたくさんしたりして少なくなっている学校もあるかと思う。推測だけれども。なので、例えば山辺里小学校がかなり少ないからといって加重配分するとか、そういうこともなかなかできない現状だと認識している。ただ、標準蔵書数に満たしていくために、今後やはり蔵書のための予算というのはでき得る限り確保して、現状を踏まえた上で割り振りもしていかなければならないと考えているので、今回の現状把握を基に計画をある程度立てていった上で予算配分してまいりたいと思う。

上村 正朗 ぜひそういうことをお願いをしたいと思う。機械的に標準数と比べるというのは私も全くしていないので、現状をしっかり把握した上で、ぜひ整備計画をつくっていただきたいと思う。引き続きよろしいか。2目教育振興費、中学校の就学援助の関係だ。就学援助は本当に、非常に財政厳しい中で飛躍的に伸びていて、とてもありがたいというか、保護者は非常に喜んでいと思う。先ほど少し伸びた原因、説明していただいたと思うけれども、もう少し詳しく、どうして実績が伸びた、利用者が増えたわけだよ。その辺の、市が取組をしたから伸びたと思うのだけれども、その取組だ。

学校教育課長 就学援助の案内の文書というか、お知らせを学校を通して全員に配布させていただいたという、それが大きな理由だと思う。

上村 正朗 そうすることで、それ自体はお金も手間も一定かかるわけだけれども、保護者の立場に立って一生懸命やっていただいて、非常にありがたいと思う。もう一つ、中学校の就学援助費で、国が示したいろんな費目の中で、クラブ活動費が対象になっていないよね。恐らく保護者にとって、しかも所得があまり多くない保護者にとって、特に運動部でも吹奏楽部でもそうだろうけれども、クラブ活動の用品をそろえるというのは非常に大変だと思うのだけれども、前からお願いはしているのだけれども、その辺の検討状況は、もしご説明いただければと思うが。

教 育 長 以前本会議でもお答えさせていただいたのだけれども、現在部活動の地域移行を進めている。原則受益者負担ということで、保護者に負担を求める場合もかなり多くなると思われるのだけれども、その地域移行に伴って、今後この要・準要保護生徒就学援助費で賄うのか、それとも地域移行のほうで予算化していくのか、関連して検討していきたいということを本会議でも述べさせていただいた。そのように検討

していきたいと思う。

上村 正朗 クラブ活動の費目を対象に加えてくださいというのは、2010年から、13年前から既に文部科学省の通知出ているので、検討期間はもう十分私はあると思うので、ぜひ、地域移行の関係もあるので、検討していただいて、具体化していただければなと思う。続いて、10款5項3目の学校給食費だ。228P、学校給食費で、村上の場合は全て調理業務は委託をしているのかなと思うのだけれども、備考欄の上から幾つぐらいだろうか、学校給食調理業務委託料1億7,390万1,650円だけれども、この委託は全部の学校が委託なのだったっけ。

学校教育課長 全て業務委託いたしている。

上村 正朗 いつから委託は始まったか。

教育長 ちょっといつからというのはすぐ出ないのだけれども、市の正規の調理員が退職される方があって、それをあと小学校・中学校の給食では補充しないと、小・中学校の給食は外部委託にするという方針を市教育委員会が定めた。保育園のほうは市直営もあるのだろうか、そういうふうにするということで、教育委員会としては小・中学校の給食はもう委託という方針でずっと続いている。

上村 正朗 委託の目的は、どういう目的で委託をして、始めたのか、今しているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思う。

学校教育課長 大きなところは、アウトソーシングによる経費の削減というのがあったと思うけれども、メリットとして、業者さん、いろんな学校を受託しているので、そういった部分でのノウハウだとか、いろいろ人員の不足、欠員が出たときのやり取りとか、そういった部分も融通が利きやすいということがメリットがあることから委託のほうに移ってきたものだというふうに思う。

上村 正朗 私も委託はコスト面でメリットがあるのだろうなというふうに思っていたのだけれども、今年8月、群馬県の太田市の学校給食の関係のちょっと視察に行かせていただいて、市長さんの言葉の中で、委託をするとコストが上がると太田市は考えているそうなのだ。市の職員が直営でいろいろやったほうが、今おっしゃったとおりいろんな職員の確保だとか、休んだときの調整だとか、そういう手間はかかるけれども、直営でやったほうがコストが安いと太田市長さんはおっしゃっていて、なるべく直営でやるようにしていると。始めたときから相当時間はたっていると思うので、本当に民間委託って安いのかというところをやっぱりもうちょっと、もう一度検証する必要は私はあるのかなと思うのだけれども、その辺いかがだろうか。今すぐ検証するということは言えないのかもしれないけれども、どうだろうか。

学校教育課長 そういう自治体があるということであれば、検証の価値はあるのかなというふうに思う。

上村 正朗 ということで、太田市の学校給食、教育委員会のほうから資料も頂いていたので、実際どうなのか、群馬県太田市とはまた規模も、いろんな地理的な状況も違うけれども、もしメリットがあるのであれば、直営に戻すということも考えられるのかなという気がするので、ぜひ検証していただきたいなというふうに思う。以上だ。ありがとうございました。

高田 晃 学校関係で一点、ちょっと上村委員の質問と関連するが、先般市のほうから決算資料として学校の図書蔵書数が来た。今までのやり取りで大体把握はしたのだが、教育長、図書の財源については、地方財政措置の地方交付税のいわゆる配分項目に入っているし、基準財政需要額、これにも当然財政課では上げているのではないの

- だろうか。その辺ちょっとお分かりだったら。
- 学校教育課長 財政課のほうには算入項目としては上がっているというふうに聞いている。
- 高田 晃 財政課からの、交付税に色ついていないので、あれだが、応分の図書の蔵書分の予算は確保しているということは聞いているか。
- 学校教育課長 交付税措置額というのは計算式でちょっとストレートに出てこない金額なのだけれども、960万円ほど入っているのではないかとということで話は聞いた。
- 高田 晃 そうすると、決算書ではそれぞれ小中で300万円と200万円か、まだまだ交付された金額に比べると、ちょっと少ないのかなというふうに思うので、その辺財源をフル活用して、標準に合わせるように努めていただきたいと思う。もう一点、今度は生涯学習の関係で、これ歳入のほうでもちょっとあつたけれども、文化財の関係の修復、今計画的に嵩岡家と岩間家と若林家住宅については、今後計画的に進めるといふ説明あつたけれども、具体的に若林家住宅は何年ぐらいを予定しているものか。
- 文化行政推進室長 若林家住宅については、令和6年から着手の予定である。ただ、これ補助金の事業なので、国の採択があるかによるが、今予定では令和6年だ。
- 高田 晃 去年も同じことをあれなのだが、観光客の皆さんから相当若林家住宅ひどい状況だよと外部の方から言われているので、ぜひ令和6年度できるようにお願いしたいと思う。もう一つ、これも去年同じようなことを聞いたのだが、あれから1年、いわゆる伝統的建造物群保存地区の関係だ。どうも進捗がうまくこう、いろいろ問題があるような感じだが、そういうふうに捉えているのだが、今の進捗状況をもう少し詳しくちょっと説明していただけるか。
- 文化行政推進室長 先ほど課長からも説明あつたが、一番ネックになっているのが文化庁との協議がうまく進んでいない、それがちょっとネックになっている。具体的に言うと、文化庁からの宿題として、保存地区の保存方法だ。何かというと、村上の今想定している場所が実は文化財と言われる古い要は建物が少ないのだ、ほかの伝建地区に比べると。ただ、村上としては、これまでも歴史的風致維持向上計画のほうで修景整備やっているので、そのような方向でやっていきたいということで現代の建物、あとは空地もあるし、駐車場もある。そういうものについてもやっていくということなのだけれども、その修復方法、現代建築物の修景の方法がちょっとまだうまく私どもと文化庁で意見が合わないのが一点と、その一番の原因が、村上町屋というのは、いろんな建物があるけれども、それが文化庁がいわく、ほかの伝建地区を見ても、地区によって同じ町屋でも建物が違うだろうという言い方されるのだが、私どもいろいろ研究調査していると、村上町屋、肴町からずっとこっちの大町小町あるけれども、同じような建物であるので、場所的な町内の特色は認められないというお話をしているのだが、いや、そうはないだろうということさんをさん言われて、今その再整理もやっている。先ほど課長の説明があつたけれども、それを今月末までにまとめて、もう一回文化庁にぶつけてみて、それでも、いや、もう少し調査しなさいということであれば、新年度にその調査費の予算を計上してまた調査をするということで、ちょっと予定よりも遅れている。
- 高田 晃 なかなか文化庁とのやり取りも大変なようなので、うまく折り合いがつくように頑張してほしいと思う。もう一点、今度スポーツのほうの中で、スケートボードの競技関係、ナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点施設としての事業、これスポーツ庁からの補助も出ているみたいだが、この中で、予算の附属資料を見ているのだけれども、借上料がかなり、1,200万円ほどあるのだけれども、これはどん

な器具の借上料なのか。

スポーツ推進室主幹 1,213万円ほど借上料があるが、こちらのほうは強化選手がトレーニングをする屋外に設置してあるバーチカルのほうが28万円、そのほかエアマットと申して、ジャンプをしたときにけがをしないように落ちる、空気の入ったマットになるが、そちらのほうが450万円、あと動作解析アプリということで、映像を可視化するというのか、分析するソフトがJ S Fさんのほうで開発しているソフトがあって、そちらのほうが435万円、あと足裏センサーとあって、こちらもJ S Fさんのほうで開発している荷重のバランスとかを分析する機器になるが、そちらが300万円ということで、1,213万円になっている。あと、スケートパークのほうの施設の使用借上料としては、36万円ほど入っている。以上だ。

高田 晃 スポーツ庁からのこの補助事業は、そもそもそういうスケートパークを拠点とした、競技力強化に対するイベントをやったり、大会やったり、競技会やったりという部分が目的なのか、それとも何か競技者のフィジカル的な部分を上げて、いわゆるトップ選手につくり上げていくというふうなのが目的なのか、どっちなのか。

スポーツ推進室主幹 強化選手のトレーニング環境を村上市が提供するの、それが目的だ。

小杉分科会長 ちょっと戻るけれども、教育総務費のほうだ。二十歳のつどいの説明が生涯学習課長からあった。このときは、この決算認定のほうでは1月開催されたということだけれども、年々ずっとできなかった状態にあって、ちょっと今年の8月の開催も含めて感じたのが、要は二十歳の対象者の方がいるのだろうかけれども、その参加率、参加される方に関してどのような感じを持っていただけるか、まずお聞かせいただいてもよろしいか。

生涯学習課長 コロナ禍前の参加率といたしては、おおむね70%台を超えているくらいの参加人数だったかなというふうに記憶しているが、令和4年度、1月7日に開催したけれども、そのときには対象者588人のうち、当日出席された方が338人ということで、出席割合が57.5%であった。このときには1月開催ということで、イレギュラーな形の開催だったので、就職されて、お勤めになられている方についてはちょっと出づらいというような、そういう日程設定だったのかもしれない。それが影響してこのパーセンテージだったのかというふうに考えている。

小杉分科会長 今年度についてはどうか。

生涯学習課長 少々お待ちください。

小杉分科会長 調べておいてもらって、ではちょっと別な質疑に入る。二十歳のつどい、1月7日の開催であったということだけれども、これはあくまでも市民の声として受け取っていただきたいのだけれども、1月開催していただいたほうが良いという方もやっぱり中にはいらっしゃるのだ。というのは、経済波及効果も含めて市内事業者、例えば飲食店、着物の着つけ、髪を整髪、セットされる美容院さん、様々着物の貸付けも含めて多くの経済効果が1月開催だと多いのではないかという声も伺っているけれども、その辺の検証というのはどうか。受け止め方でも。

生涯学習課長 確かに波及効果ということで考えるならば、1月開催ということのほうが多分大きいのではないかなというふうに考えている。参加した方、また親御さんからお声を頂戴いたすと、やはり特に娘さんをお持ちの親御さんなんかは、振り袖を着て、華やかな形で二十歳のつどいに参加させたいなんていう声も聞こえているので、ある意味1月開催というところでのメリットもあるかと思うが、それを実際運営する側というのだろうか、開催する側の立場といたすと、なかなか1月ということで雪

が降る時期ということで、交通機関への影響がちょっと懸念されるところでもある。そうすると、せっかく楽しみにしていらっしゃった方に、当日電車が動かずに、来られないというような方もいらっしゃるととても残念、せっかくの二十歳のつどいを残念な形で終わってしまうことになりかねないので、会を開催する立場としては安定した時期、8月のお盆の帰省しやすい時期というところで開催を考えているところではある。

小杉分科会長 考えとしては非常によく分かるが、もう一点、現状のお話をさせていただくと、今8月の15日開催だよ、今年度は。そうすると、村上では七夕祭りがある。私たちの時代は、16日、17日、2日間、18日に踊り切れなかったところを獅子舞に伺うというような状態だったのだけれども、今の実態をお話すると、非常に参加される若い方も少なくなってきたのが現状だ。その中で、獅子を舞うというスケジュールが2日間では到底終わらなくなってきたわけだ。それが15日、今年は14日から始めているご町内もあったようだ。それを鑑みると安定した時期と言えるのかなというのが私としてはあるので、そこも含めて今後ちょっと検討する必要があるのではないかなと。特に若い方、対象となる方がいらっしゃるので、その辺本人たちも悩んでいるそう、どっちを優先させるべきか。でも、一生に一度のところもあるんで、実際にいる方たちもお困りのようなので、その辺もちょっと含めて考えていただきたいと思います、いかがか。

生涯学習課長 今後の開催のまた日については、実際対象者となられる方のお声も聞きながら決定をしていきたいというふうに考えている。先ほど今年度の出席率ということでのお問合せなのだけれども、今年度584人の方にご案内を差上げた。参加されたのが356人になるので、出席率といたしては60.95%という出席率だった。

小杉分科会長 分かった。ありがとうございます。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第103号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午前11時53分)